

農業振興施設改修事業の補正予算に係る提案説明について  
での事実確認に関する調査特別委員会記録簿（第4回）

令和3年11月18日（木）

1 出席委員（8名）

委員長	原田てつよ	副委員長	齋藤一信
委員	大月隆司	委員	藏本隆文
委員	栗尾典子	委員	坂本亮平
委員	仁科文秀	委員	東川三郎

2 欠席委員（なし）

3 説明のため出席した者の職氏名（なし）

4 事務局職員

議会議務局長 長野浩一 主事 杉岡友佳子

5 付議案件 別紙のとおり

6 場所

第一委員会室

午後1時29分 開会

○委員長（原田てつよ）

それでは、定刻よりちょっと早いんですけど、皆さんおそろいで、今日議長さんもいらっしやらないということなんで、始めてよろしいでしょうか。

それでは、ただいまから第4回の農業振興施設改修事業に関する調査特別委員会を開会します。

協議案件に入ります。

協議案件1、株式会社ジェイ・イー・ティからの提出資料についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

◎事務局長（長野浩一）

失礼いたします。本件につきましては、去る10月8日の前回特別委員会におきまして、株式会社ジェイ・イー・ティより担当役員の方の出席をいただき、各委員さんとの間で質

疑応答をしていただいたところでございます。その際、一部の質問につきまして後日回答することとなり、事務局より改めて資料請求のお願い文書を出しておりましたところ、ジェイ・イー・ティ側より文書資料の提出がございました。内容につきましては、本日タブレット等でお示しをしておりでございますが、まず笠岡市から発出されたメールが5件、それから笠岡市から発出された書類の写し、具体的には基本協定書、定期建物賃貸借契約、それから土地建物賃貸借契約書でございます。

それから、前回の委員会の中で少し言及がございました事業費の財源として利用が検討された60万円に関する経緯の説明、これも今回の回答の中へ入っております。これにつきましては、当委員会でも内容確認を行うとの取決めが前回の委員会で決められておりましたので、本日お集まりをいただいた次第でございます。

以上でございます。

○委員長（原田てつよ）

それでは、株式会社ジェイ・イー・ティからの資料につきましては、各委員さんにおいて事前に御覧いただいているものとして、このまま続けてよろしいでしょうか。それとも、幾らか時間を取りましょうか。目を通していただく時間が必要でしょうか。

どっちのほうなんでしょうか。時間を取りましょうか。このまま続けて意見を言ってもらってよろしいですか。

○委員（東川三郎）

続けてください。

○委員長（原田てつよ）

それでは、このまま続けさせていただきます。

何かお気づきの点など、御意見がございましたらお願いいたします。

○委員（藏本隆文）

メールの件なんですが、2020年10月9日金曜日に市のほうから出したメールです。そのメールの中に、下のほうに、次に新年度予算で合併処理浄化槽の要求をしたいということでそれがあると、財源の一部に建物の貸付料を充てさせてもらえたら助かりますとかというふうなことを書いておんじゃけど、言ってみれば、10月9日時点では新年度予算で、当初予算で合併処理槽を要求するという、その大前提に立っているのが、募集要項の中でそこは合併処理槽になつとると、それで、そういう前提で募集しとったのが違うじゃないかという指摘を受けたと、それが違つとったと。ほんなら、予算要求にはそういう

ことを盛り込まずに、基本的にこれから観光農園ということなんで、その便宜を図るためということで要求しとったと。ほんで、懲りずに、その次には今度は障害者を持ち出してやとったと。

本当は、一番問題になってるのは、人間間違いはあるんじゃないから、募集要項の中に、何で間違えたかというのは1個理由があるんです。あれが簡易水洗じゃったんです。ボタンを押したら水が出ようからそうなとんじゃねえんかと思うた職員もおったらしいんです。ほんで、そういうこともちゃんと言えればいいし、それから募集要項でそういうふうなことがあったと、あつて、市のほうの落ち度が見つかつて信用問題になるから、そういうことで急遽その改善を図りたいというのが予算要求すべき一番の課題であつたはずなのに、なぜこれを出してしまつたのかなど。

それから、できればこういうふうなことをちゃんと、市の信用問題に関わることじゃから、その件に関しては、例えばずっと前の話ではありますが、ふるさと納税で3億円からの予算要求をしてた。それを、これが議会のほうで了承も受けんまんまもう募集してたと。それは、ここで落としたり市のほうの信用問題になるからというんで、今後気をつけなさいよと、これは目をつぶりますつて、議会のほうもちゃんと信用に関わることは通してあげてる。なぜ、こういうふうなことだつて、それは信用問題なんだからつて同じように多分ほぼ通すと思う。

それを、本質的なことを隠しておいてやるから、ほかの議案もそういうふうなことがあるんじゃないかというんでこの特別委員会が設置されたというんで、だからこの時点で、10月9日の時点の予算要求、本予算に予算要求しますと、載せますという時点のその経緯が一体どういう、執行部は何を考えとつたんなど。なぜこれをひた隠しにしたんか、そこに問題があるんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○委員長（原田てつよ）

執行部にそこを説明してほしいという意味ですね。

○委員（藏本隆文）

うん。

○委員長（原田てつよ）

ほかに御意見ございませんか。

よろしいですか。

○委員（仁科文秀）

内容が読んでもよく分からないところもたくさんあるんですけども、今の合併浄化槽の要求の件で言うと、財源の一部を建物の貸付料を充てさせてもらいたいということについて、これはどういうことを言ってるのか私も分からない。例えば、建物の貸付料ということになると、年間で169万2,000円だと思うんですけども、これを充てて、足りない分をまた市のほうで出す、あるいは取りあえず立て替えてもらって、市としてはこの10月段階で新年度予算として可決してもらえば、その段階で合併浄化槽のお金が入るから、取りあえずは建物の貸付料を充てさせてもらうということを言われているのか。木南さんがどういう判断をして、どういう意図で言われているかですけど、ちょっとここが理解が私ができるなところですよ。

◎事務局長（長野浩一）

失礼いたします。補足といいますか、今お示しをされている資料でまず御確認いただければと思うんですが、本日御覧いただいておりますジェイ・イー・ティからの資料の2ページ目の下を御覧ください。

先ほども少し触れさせていただきましたが、事業費のうち60万円が貴社からの負担金を用いることとなった経緯が分かれば、その記録などの資料を求めておりました。それに対する回答が、2ページの下の方の8行ほどでございます。これによりますと、笠岡市の木南氏のほうからトカベさん、これは、トカベさんというのはジェイ・イー・ティの…

○委員（藏本隆文）

ワタカベさん。

◎事務局長（長野浩一）

失礼いたしました。渡壁さんのほうに口頭にて60万円の費用負担の要請がありましたとあります。これは、この部分に関して言いますと、読んでいただいたとおり、会社としてはそれは認知してない、認めてないというふうな回答がありましたので、私自身はその部分についてもちょっと驚いたんですけども、先ほどの仁科委員さんの御指摘ですが、この部分等からも推察して、単純に事業費の一部をこの部分で見てくださいと。本来であれば、この60万円何がし、先ほどの年間で言えば賃借料で言うと百二十数万円になるかと思いますが、その部分は、本来であればこういった、例えば基本的な施設の改修について使うべきものではなくて、いわゆる運用していく中で必要なものについて今後利用していく

べきものということで積み立てられていた趣旨のものでございます。

それを今回取りあえずちょっと使わせてもらえればありがたいなということで、言葉的にはどうか分かりませんが、ちょっとねだってみたというふうな、そんな感じではないかと思えます。それが、またもう一つ見ればあれなんですけど、これ、今日は資料として添付しておりませんが、3月議会での補正予算、それから6月議会での補正予算、9月議会での補正予算で財源のほうを確認いたしますと、まず6月議会のほうでは財源のほうに諸収入ということでこの60万円があてがわれておりました。ところが、9月議会での予算では、もう既に財源が取り払われて、いわゆる全額繰入金ということでやるということになってるので、恐らく6月議会が終了して以降、この60万円については使わないという判断を多分担当課がされたんだと思えます、ちょっと具合が悪いということで。そういう経過がいただいている資料から見ると読み取れます。

以上です。

○委員（仁科文秀）

おおむね分かりました。ありがとうございます。

ほんで、今局長が指摘された今の2ページ目のところの、私、一番下の2行が今お話しに触れられたところでもあるんですけど、渡壁個人としての認識であり、会社への報告もないため、会社として承諾するものではありませんという表現がある。これは、普通こういうことは考えられないと思うんです。基本協定書、定期建物賃貸借契約、土地建物賃貸借契約書、これを笠岡市とジェイ・イー・ティが十分理解して、納得の上で会社対笠岡市という形で交わしてるものを、問田さんは全然承諾してないということを言われること自体が、どういうふうになってるんだろうかなど。

担当者レベルで契約書が交わされて、それで相互、上層部、少なくともジェイ・イー・ティの役員は知らないというような認識をここでされてること自体が、笠岡市とジェイ・イー・ティがどういう取り決めをどの段階でどのレベルでしているのかということが、非常に不可解だなというふうに思いました。笠岡市においても、もしかしたら、市長はどこまで知ってるのか知らないのか、知っても言わないのか分かりませんが、少なくともジェイ・イー・ティサイドは、これが事実とすれば、役員が知らないまま契約書が勝手に交わされてるというふうに受け取れる。これは、非常におかしいことだなというふうに思いました。

○委員長（原田てつよ）

ほかに御意見とか質問、疑問点。

○委員（栗尾典子）

すみません。私も仁科委員と同じところなんですけど、私の確認では、4月と6月には諸収入ということで60万円が上がっていて、9月には外れているということで、執行部に聞いていただきたいのが、4月と6月の60万円が予算の中に入ってきて、それが予算案として上がったその経緯、きちんと本社の人と確認ができていないにもかかわらずこうして予算が上がるということは、一応市長の決裁があつてのことでしょうから、そのあたりがどういう手順でもって上がって、認識でもって上がってきたのかというのを聞いていただきたいということと、それからもう一点は、これは私の思いなんですけれども、普通一般的な企業で言うと、契約ミスがありました、5月に契約をして6月の頭でそれが分かりましたということになれば、それはこっち側の責任において早急に対処しなければいけない、コンプライアンス違反なわけですから。

そうすると、この金額を見ると553万円。私の調べでは、500万円以上1,000万円以内の判断でできるのは事務方トップである副市長が責任を持ってしなければならぬのであれば、副市長が決裁をしなければならぬ事案だったのではないかと。さらに、その決裁権限を持って市長に予算を要求をするのであれば、市長もそれを認識して、きちんと予算を上げてこななければいけない。それが速やかにできなかつたきちんとした理由っていうのは、やっぱりどこに責任があるのかということとはきちんと執行部のほうから説明を受けたいなと思います。

○委員長（原田てつよ）

分かりました。

ほかにございませんか。

○委員（大月隆司）

何を聞きゃええん。何を求められとるんかよう分からんのじゃけど、これを見て感想を言やあええんか、これをもって次どうしようかという筋道が見えんと、何をどう発言してええんかよう分からんのですが。

○委員長（原田てつよ）

だから、今この資料をいただいて委員の皆さんが今感じてること、今仁科さんとか、大体同じようなところを突いてきてるんですけど、その疑問点を今後どういう形で私たちが取り扱うかというのを取り上げたいんで、今感じてる疑問点と……。

○委員（大月隆司）

だけを言うん。

○委員長（原田てつよ）

はい、意見を、はい。

○委員（大月隆司）

条項ずれとかもあるんで、このメール自体の整合性というか、これ、10月9日のところなんか基本協定書の第5条にあります事業計画云々かんぬんって書いてありますけど、基本協定書の第5条にそんなことは書いとりゃせんような気もするんだけど、現実的に。条項ずれして、これはこれのことを指してるんですという説明がねえと、これだけ見てこれが悪いんじゃないか、あれが悪いんじゃないかというようにはなかなかならんのかなというふうに思います。

余計不信感を感じるのが、その中のメールで、収穫の際に市長を農園に招待していただき、そこで上手に将来のビジョンを語っていただくという作戦です。どうなんかなというふうにも正直思うんだけど、これ自体は市が送ったメールなんだろうから、担当課レベルでの話で、これだけ見た分でもどこが問題です、ここが問題ですというのはなかなか分かりにくいなというふうに思うんで、これをもって職員に聞き取りするのがいいのか、こういうのが出とるけどどうですかというふうに丸投げで執行部から回答をもらうのがいいのか、ちょっと悩むところです。これだけで判断をせえというのはちょっと難しいかなと、正直。

○委員長（原田てつよ）

という意見で、今皆さんが疑問に感じてるところを今日は出していただいて、監査請求してますので、そここのところも鑑みながら、今後私たちがどこまでどう聞いていくかというところを考えていきたいと思ってたんですが、まず、そしたら事務局のほうから、現在依頼してる監査委員の調査について、もし状況が分かりましたら説明をお願いしたいと思います。

◎事務局長（長野浩一）

失礼いたします。今委員長さんのほうからもお話がございました。市議会のほうからの監査請求以後でございますが、監査委員のほうにおかれましては、関係書類の徴収、それから市役所内の農政水産課、それから財政課、総務課の関係職員等からの意見聴取、それからジェイ・イー・ティ関係者、そして市長への聞き取り調査を行っているというふうに

伺っております。

なお、調査の報告期限を11月30日に設定をしておりますが、当初はぎりぎりになるかなというふうな話だったんですが、実は昨日委員長さんともちよつと事前に進行の打合せをいたしましたんですが、その後ですけれど、監査委員事務局のほうから連絡があつて、かなり前倒しで報告ができそうだというふうな見通しは連絡がありました。もう既に報告書の外観というか、骨格はもうできていて、今は字句の確認をしている段階だというふうな話ですので、30日までではなくて、近々のうちにいただけるんじゃないかなというふうに思っております。そういう状況でございます。

以上です。

○委員長（原田てつよ）

となりましたら、多分監査委員さんのほうがジェイ・イー・ティさんとか関係部局へ請求してる書類的にも、私たちがもらってるのと同じものが出るとる可能性もあると私は思います。そういう中で、今幾らか意見をいただいたんですが、監査請求してる以上、監査委員からの報告をいただいた上で、その報告を受けて、調査内容を精査した上で、先ほど出した意見も含めて、今後私たちが委員会としてどういう対応をしていけばいいのかということを決めていったらどうかなと思うんですけど、その辺、皆さん、お考えをお聞かせ願えますか。

○委員（大月隆司）

ちよつと1点だけ。今回、前回も市から来たメールをお願いしますということで、一方的に市の要求なり市が出したメールだけの写しで、じゃあそれに対してジェイ・イー・ティさんがどういうふうに回答されて、やり取りが多分、1通メールがあつて、1回で終わったのか2回で終わったのか分からんけども、多分やり取りがあつたはずなんだけど、一方だけのメールを見たんじゃ中身が分からないんで、できればもう一度ジェイ・イー・ティさんに、どういうふうに返事をされたか出してもらえるんであれば、お願いしてもらえりゃ非常にありがたいなというふうに思うんですけど。

◎事務局長（長野浩一）

請求は、やり取りという表現で請求をいたしました。やり取りでこれが返ってきてますので。口頭でも確認はしていますが、恐らくジェイ・イー・ティさんのほうから発出される文書も、純粋な民間企業としての情報になりますので、何がしかのハードルがあるのかなというふうに思っています。協力は、お願いはしてみようと思います。



○委員（大月隆司）

それが駄目なら市のほうの受信側が、発信側があるんで受信もしとんのも分かるんで、それ、向こうがどういうふうな回答をしてきたというのは、多分黒塗りでも情報公開条例で請求すれば出てくる内容じゃ思うんですよ、市が持つとる行政文書になるんで。向こうがいけんのんじゃないら、こっちの市の内部からこれに対するジェイ・イー・ティの回答、黒塗り付でもいいので、出してほしいというふうに思います。よろしく。

◎事務局長（長野浩一）

ありがとうございます。むしろ私はそのほうがよっぽど早いかなと思うので、そうしたらいいかなと思いますので、そのようにいたします。

○委員長（原田てつよ）

ほかの委員の方、よろしいですか。

○委員（栗尾典子）

すみません。この場での質問かどうか、私、分からなくて、議会の進め方のことに関係するかもしれないんですけども、今回ジェイ・イー・ティさんのこの件があつて前の議会が審議ストップということで、何を信用して審査をすればいいのか分からないのでストップしたということを考えると、今特別委員会の結論が出ない限り次の12月議会の審議も進まないという理解でもって考えておけばいいですか。

○委員長（原田てつよ）

12月議会へこれと同じものをという意味。

○委員（栗尾典子）

いえ。このジェイ・イー・ティの問題があつて審議が止まった。コロナだからということで1件通しましたけれども、基本的には信用問題で、執行部との信用関係ができないので審議が止まりましたということで今終わってると思ってるんです。ということは、12月議会が始まりますよと言われても、12月でもし、もしというか、いろんな提案が出てくるでしょうけれども、それをこの特別委員会の結論が出ないと審議することができないというふうな考えでいいんですかという、ごめんなさい。

○委員長（原田てつよ）

この農業振興施設の点だけでなく……。

○委員（栗尾典子）

はいはい、全部。

○委員長（原田てつよ）

ほかも全部ということですか。

○委員（栗尾典子）

全部止まるんですか。この特別委員会が終わらないと、全部がストップしてるんですかという。副議長。

○副委員長（齋藤一信）

そのようにならないために議会とその検討内容を分けたので、この特別委員会ができておりますので、影響するものではないという認識で、12月議会は進められるべきことじゃないかなと思います。そのための特別委員会で、別検討ということで議会と離しましょうということでも立ち上がった委員会だというように私と議長は認識をしております。

○委員（栗尾典子）

分かりました。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○委員（栗尾典子）

はい。

○委員長（原田てつよ）

それで、局長、私、聞かせてもらっていいですか。

さっき大月委員さんから執行部のほうのメールも提出してもらおうという意見が。ということは、監査委員からの報告を待つ前に私たちに出してもらって、そこを協議をするというふうな……。

○委員（大月隆司）

出してもらわんことには、だってこういうメールが来とるけど、メールを市から出しとるけども、相手からどういうふうな回答が来たのかというのは整合性が取れんじゃない。今の渡壁さんの話で、会社のほうは渡壁さんのことは認めんって会社は出しとるけども、実際そういうふうなものもそこに答えがあるかもしれんし。そこはあまり問題じゃないとは思うけど、どういう形で、業者主導でそういうふうな形になったのか、行政主導でそういう形になったのか、そこの辺も見えてくるのかなと。

◎事務局長（長野浩一）

事務局として、今監査委員事務局からの最終的な報告書待ちの状況でございます。さら

に、今御指摘いただきましたように、資料請求を農政水産課のほうにしようと思いますので、先ほどちょっと御報告しましたように、監査委員からの報告書は近々のうちに出てくると思っていますので、できればその2つがそろった状態で、できるだけ早めに委員会のほうを開催させていただいたほうがいいのかなど。というのも、農政の回答が出てきて1回やる、ほんでまた監査の分が出て1回やる、分けてやるよりは、一緒にさせてもらったほうが早い、少しでもスピードアップできるかなというふうに思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（原田てつよ）

そういう事務局……。

○副委員長（齋藤一信）

委員の皆さん、私も含めて、この60万円の財源、予算、事業化を求めて出てきたわけですから、この財源の60万円は、先ほど大月委員さんがおっしゃったように、市側のほうの受けた情報、何を踏まえて市側がこの60万円はその財源として確定として議会に提出を2度にわたってしたのかというのは、市のほうにあらかた情報を取っていただいて、次の監査の資料と併せて報告いただけたら材料になるかなと思います。

○委員長（原田てつよ）

そしたら、監査委員の報告より前に、一応議会として、特別委員会として執行部のほうへそこを請求するということで、局長、大丈夫ですか。

◎事務局長（長野浩一）

はい、分かりました。請求は、迅速にすぐ、今日委員会が終わったらすぐに書類を作ったりしてします。

以上です。

○副委員長（齋藤一信）

例えば市長さんがいて担当者がいて、ほんで市長さんだったら当然担当者に、おい、この、齋藤君、60万円ええんか、ジェイ・イー・ティ確認しとんか、ええ、大丈夫です、60万円出してくれって頼んどんで、オーケーもろうてますというやり取りが、僕が市長じゃったら、大月さんが市長だったら、必ずこの確認はあつてしかるべきかなと。

○委員（大月隆司）

上司なり何なり誰か第三者が……。

○副委員長（齋藤一信）

そうそう、うんうん。そのやり取りがペーパーでないのか、口頭であったのか、どうやってあったのっていうのは市側に、これはジェイ・イー・ティさんとは関係ない話でしてほしいな、確認を事務局のほうでしてほしいなと思いました。

○委員（大月隆司）

職員に対する聞き取りというのは計画しないの、この委員会では。出席いただいて、ここにメールでこうこうこうなっとるけども送ったんですよねという確認も含めて、どういうふうに回答がありましたかとか、どの時点で誰に報告したんですかとか。

○委員長（原田てつよ）

職員に対するこっちからの、議会からの……。

○委員（大月隆司）

聞き取り。

○委員長（原田てつよ）

聞き取りを先にしないんですかという意味。

○委員（大月隆司）

そうそうそうそうそう。

○委員長（原田てつよ）

これは、私としての。いいんですか。

先ほど事務局からの説明もあったように、監査委員の調査報告が近いうちに出るということなんで、それと併せながら私たちの今日出た意見を執行部へお願いするかどうかというのを考えて、次のときに協議、監査委員の報告が出たときに監査委員の中に含まれてなければ、もう一回私たちが特別委員会として調査するという形に。監査委員の報告以外に疑問が出てきてるわけだからしなくちゃいけないかなとは思いますが、まず、私の意見を述べていいんかどうか、私としたら、監査委員の報告が近々出るんであれば、そっちを待って、監査委員の報告の中にないものが私たちの疑問の中にあるんであれば、その時点でということを考え、それより先にしたほうがいいと思いますか、皆さん。

○委員（栗尾典子）

私は、監査委員と先ほどのメールの請求をしたものを踏まえて、足りない部分があればという委員長の考えでいいと思うんですが。

○委員長（原田てつよ）

ほかに意見……。

○委員（仁科文秀）

ここで話をしてる中で、今の監査委員の報告の中にあるものもあるんじゃないかと思うんです。今の60万円の根拠とか、それ、今副委員長が言われた市長や担当者のやり取りはどくなっとるんだ、どういうふうにしたんだということが監査委員の報告の中にあれば、そこで納得できるかもしれない。しかし、ないものについては、再度執行部、ジェイ・イー・ティに確認する必要があるんじゃないかと思います。

○委員（大月隆司）

調査をするという立場からいうと、監査委員の調査も監査委員さんが独自に調査をされている、当然こちらも独自に調査をする、突き合わせて違うところがあったらそれを追及するというのがルールじゃないのかなど。だから、監査委員がどういうふうな調査結果を出そうとも、ここの監査がどういう調査結果を出そうとも、ここはここでそれなりに調査をして、それと突き合わせて何か整合性が取れないところが出てきた場合、出る場合もあるわけですから、何遍も何遍も同じことを聞くようなけど、やっぱりするべきだと私は思ってます、警察のやり方は当然そういうやり方をしますから。

○委員長（原田てつよ）

ということで、意見が分かれたんですけど。

○副委員長（齋藤一信）

先ほど局長がおっしゃったように、多分近日中というのは週明けとかですかね、監査結果が出るのが。今日明日とか……。

◎事務局長（長野浩一）

雰囲気的には、監査局長のニュアンスからいうと、遅くとも週明けにはという、それぐらいのスピード感があります。

○副委員長（齋藤一信）

一度これがええんかどうか皆さん考えてもらわにやいけないんですけど、タブレットで監査結果を委員さんに送っていただいて、先ほど大月さんが言ったような、それ、どうせ資料が来るんなら、週明け、同時並行で、これ、そもそもこの60万円の根拠って何っていうのが、さっき仁科さんがおっしゃったように、例えば載ってなかった場合に、この人を呼ぼうや、あの人を呼ぼうやをちょっと考える時間があると思うんで、次の委員会に呼ぶべきなのを呼んじゃうこともできると思いますし、資料の使い方としてそれが適正なんかどうか。

○委員（大月隆司）

本当は、監査結果が出る前にこっちはこっちで聞き取りをしとかなないと、出たら出たもんが正しいということで、それに合わせて執行部は答弁してきますから。

○副委員長（齋藤一信）

だけど、週明け……。

○委員（大月隆司）

本来ならよ。本来ならよ。

○委員長（原田てつよ）

週明け……。

○委員（大月隆司）

なので、もう時既に遅しなのかなという感もある、正直。

○委員（栗尾典子）

あくまでもここは調査特別委員会ということであれば、大月委員の言うようなことが正解なのかなとも私も今意見を聞いて思いました。全ての条件をいろんな立場で調査をしておいて整合性を図るといのが必要なのであれば、あえて今請求してる監査の報告を止めておいていただいて、こちらはこちらで聞きたいことをヒアリングをして、併せて検討するというのにはありなのかなというふうにも思いました。ごめんなさい。意見が変わりました。

○副委員長（齋藤一信）

そもそも前回のやり取りの中で、ダブルスタンダードで監査を先に出しました。その後に、調査委員会をつくりたいという御意見があってできました。だから、そもそもが入り口が2つあったので、最後1つにしようというのはちょっと無理があるのかもしれないんですけど、どのように捉えるか、皆さんがどう、何を基に。ただ、それぞれですよ。どっちでもええと思うんです。

○委員（藏本隆文）

最終的に持っていくところはあれなんだけど、一応大月委員さんが言われるのは、こちらがこういう特別委員会を開いてる、独自調査を常に進めていっとかにやいかんでしよう。そういう中の考え方で、それ、監査の結果とを照合していきながら、これは何なのかという手法、もう一個は監査の結果がもう早々に出ると、出るんだったら、その分の意見の聞き取りをするといってもある程度それを待ってから、そこの中の自分たちがこれはや

ってないなというところをやっていくとかっていう、その2つをどちらにするかという問題じゃろうなと思います。

○委員長（原田てつよ）

暫時休憩していいですか。

午後2時7分 休憩

午後2時8分 再開

○委員長（原田てつよ）

特別委員会を立ち上げて、監査請求をしました。その後でこの委員会の中で、監査結果をもらって協議しましょうということも出していますし、1つには、監査請求した後で監査委員さんのほうから議長、副議長を踏まえ、私たち委員長、副委員長も踏まえて、大月委員さんも含めて監査さんの方とも話をしています。だから、私の意向としたら、監査委員の報告を待って、委員会の意見とすり合わせて、まだ疑問点があれば、そこでもう一回執行部へというのがどうかなと私の考えなんですけど、皆さん、それについて御意見聞かせていただけますか。

○委員（大月隆司）

委員長がそこまで言うんならそれでやってください。

○委員（藏本隆文）

前のときに、一応ここ、特別委員会は監査委員の結果を待ちましょうって話で……。

○委員長（原田てつよ）

しました。

○委員（藏本隆文）

一応してあったんじゃないかなと思う。よく考えれば、それまでの間に今大月委員さんが言われたようなことを済ませておきゃよかったかなとは今は思うんだけど、そのときにそういう一応監査結果を待ってからやりましょうということにしてたから、それも早々に出るということなら、もうそれで行くよりほかないかなと思います。

○委員長（原田てつよ）

それでよろしいですか。

○委員（坂本亮平）

それでいいと思います。

前回1個来られたときに言われとったのが、工事の内容のヒアリングの話が多分出とっ

たと思うんですけど、やり取りをしとるはずなんで確認しますって言うてそのままになつとると思うんですけど、その……。

○委員長（原田てつよ）

見積書とかそういう件ですか。

○委員（坂本亮平）

見積書とかそういったものが……。

○委員長（原田てつよ）

それは聞いてない。

○委員（坂本亮平）

という話が多分抜けとる思うんですけど。

◎事務局長（長野浩一）

失礼いたします。監査事務局から聞いておりますのは、見積書は資料の中へ多分含まれているというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（原田てつよ）

分かりました。ということは、一応監査の報告を待って、そこら辺も含めてもう一回委員の皆さんで協議するという方向で構いませんか。

何か御意見ありますか。

○副委員長（齋藤一信）

そうしましょう。それでいいと思うんですけど、月曜日というたらすぐですよ。となると、事前に委員の皆さんにメール、タブレットで配信していいものなのか、紙でもいいんですけど、事前に言うのか、それとも見ずにという御意見もありましたが、どう。月曜日にもらえるんならそれはもろうたほうがええんですかね。どうなんでしょう、扱いは、委員長。

○委員長（原田てつよ）

局長、まだ、遅くても月曜日、週明けという。

◎事務局長（長野浩一）

はい、そんな感じで。私のほうは、11月30日というのが一区切りがあったので、これには間に合うんよなという意味で監査委員のほうには、事務局のほうにはいろいろ聞いたり、それはしてたんですが、大分ねじを巻いてくださって、ちょっと前倒しで出せそうだ



というふうに聞いておりますから、それで同様の説明を今いたしました。

○委員長（原田てつよ）

ということは、まだ日程的に、ごめんなさい、日にちが分かってない、今日が18なんで、22、週明けには遅くともという監査事務局の話なんで、それが出なければもう一回委員会を開くか、その月曜日、22に出なくても、次の日もちょうど祭日になるんですけど、幾らか余裕を持って待つか、それとも待たずに、22に出ないんであれば即委員会を開くかということになってくるのかなと思うんですけど、今意見が微妙に分かれてるところなんで。それとも、それ、22でなくても、次も祭日ですし、来週中ぐらい、監査委員も……。

○委員（大月隆司）

出てからでええと思います。

○委員長（原田てつよ）

いいですか。

○委員（大月隆司）

はい。そうやってさっき決まったんで、出てからで結構……。

○委員長（原田てつよ）

いいですか。

そしたら、一応監査委員の報告をいただいて、いただいた資料は送りますか。それはどういう扱いにすればいいんでしょう、局長。

◎事務局長（長野浩一）

失礼いたします。提出がありましたら……。

○副委員長（齋藤一信）

ごめんなさい、途中、話。監査は誰がしたんでしたっけ。監査請求は議長がしたんですか。

○委員長（原田てつよ）

議長。

◎事務局長（長野浩一）

議会です。

○副委員長（齋藤一信）

議会。議会イコール議長。それ、議長で。

○委員長（原田てつよ）

ああ、そう、議長に。

○副委員長（齋藤一信）

議長に意見を聞いたほうがええんじゃない、扱いは。

◎事務局長（長野浩一）

議長、副議長のほうにはまずこういうのが出ましたという御報告をします。

○副委員長（齋藤一信）

じゃけえ、ここで決めるのはやめて……。

○委員長（原田てつよ）

はい、ですね、はいはいはい。分かりました、はい。

○委員（大月隆司）

だから、出てからで結構です。

○副委員長（齋藤一信）

出てからで。

○委員長（原田てつよ）

はい。

○副委員長（齋藤一信）

ごめんなさい。

○委員長（原田てつよ）

一応監査委員の報告をたちまち待つということで、もちろんいろいろ議長にも相談しながら検討させていただきたいと思います。

以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは、そのように決定いたしまして……。

○副委員長（齋藤一信）

委員長、すいません、じゃけえ監査結果が22に出るでしょう。ほんで、ジェイ・イー・ティのも出たでしょう。ほんで、ジェイ・イー・ティのだけで考えれば、聞きたいなというのもちよっと……。

○委員長（原田てつよ）

はい、出ましたね、はいはい。

○副委員長（齋藤一信）

何点か出たわけでしょう。ということは、今日の皆さんのお話で行きやあ担当職員さん、関係者のヒアリングを、それを踏まえて進めていくという方向性は、特別委員会のやり方としては今日決めちゃってええんじゃないですか。監査結果が出て、それだけで納得せんでしょ、どうせ。それを踏まえて聞いてみましょうということになるでしょう。

○委員（大月隆司）

そのつもり。

○副委員長（齋藤一信）

ですよ。

○委員（大月隆司）

そういうふうに。

○委員長（原田てつよ）

だから、調整の委員会を開くのではなくて、そこへ同時に……。

○副委員長（齋藤一信）

いや、皆さん……。

○委員長（原田てつよ）

どうい、ごめんなさい。

○副委員長（齋藤一信）

資料がそもそも出てこなかったから、500万円の事業予算化してくれて出たにもかかわらず見積書一枚出てこなかったから、見積り、資料も一枚もねえんかということでその請求をしたにもかかわらずでしょ。ほんで、資料が出てこんのかということで監査請求しました。

資料が出てきましたけど、市役所的な資料が例えば出てきませんでしたとか出てきましたとかということで、特別委員会で、さあどうすりゃあということだったんですけど、それに対して誰がどう言うんだ、こう言ったんだというヒアリングのイメージまではあったのかなかったのかは別にして、そうなるもまた1段階調査、調査、調査に入ることになれば、その方向性は今日新たにつくつかんと、資料が出なかった、さあどうするってところがゴールかなって私はずっと思ってたもんで、それ、今日のお話を聞いたら、さあさあ調査、調査、調査ってなるんなら、それは皆さんさあ調査という方向で、委員会の方向性に考え方を持つかんといけんという、認識をちょっと僕も改めたもん

で、確認しとかにやいけんですね。

○委員（大月隆司）

でも、多分監査の法的な立場であつたりとか事務处理的な立場での監査の結果としかならんはずなんで、道義的であつたりとか対議会に対しての信頼、信義則に違反するようなものについては、やっぱり議会でたださにやいけんと思うんですよ、正直。なので、出てきて、当然やり取りもして、今の調査というのは一定程度して、ここで一定程度の、じゃあどういふふうな責任があつて、誰に責任があつて、どうすべきかというのは、一定程度やっぱり結論は出さんといけんのかなというふうには思つてます、個人的に。

○委員長（原田てつよ）

私としたら、一応さっきの事務局の説明の中に、ジェイ・イー・ティの関係者や担当部局、それと市長への聞き取り調査も監査委員が行つてくださつてるといふことなんで、その資料を、報告をもらった後でもう一回ここで検討して、必要があればというふうには私は理解してはるんですけど、そこら辺で皆さん了解いただけますか。同時進行にしていくのか、まず一旦監査委員さんの報告を待つて、やっぱり……。

○副委員長（齋藤一信）

それは、どうせ監査委員さんの報告が月曜日に出ますので、それは月曜日、皆さん、例えば議長がええよ言うたら見てもらつて、ほんでそれ、次のを早急に開いてもらつて、さあ調査をどういふ方向でしようかなという……。

○委員長（原田てつよ）

というのを決めて……。

○副委員長（齋藤一信）

資料が増えたんじゃから、それは、監査の結果は監査の結果で議長がどう扱うのか、それを資料として特別調査委員会はどう扱うのかの差が出るかもしれませんが、調査委員会としては一資料としてそれを使わせてもらいましょうといふことなので、今日お話しする内容が。といふことは、調査はそれで、資料に基づこうが基づかまいが、独自の調査はやつていくのかどうかといふのを、またそれに基づいて……。

○委員長（原田てつよ）

次回……。

○副委員長（齋藤一信）

検討するといふことでしょう。

○委員長（原田てつよ）

はいはい、そうです、はい。

それでよろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

はい。

○委員（藏本隆文）

副委員長はどう考えとん。

○副委員長（齋藤一信）

いいと思いますよ、それ、ええ、ええ、全然、はい。ただ、さっき僕があえて言うところのは、監査請求は監査請求で議会の総意として出してますので、その監査請求の結果の扱いというのと特別委員会の動きというのはちょっとずれる可能性はあるので、それは認識しといてもらって、特別委員会は特別委員会の独自の調査をやりゃあええと思います。

○委員（坂本亮平）

今副委員長言われたように、最終的には特別委員会としての報告も必要だと思いますんで、監査の報告とは別に、やはり特別委員会としての取りまとめというのは必要になると思いますんで、出た後にどういう調査をするのか、それが必要なか必要でないのか、そういうところまできちっと話をしとかなないと、多分この委員会がいつまでたっても終わらない状況になってしまうので、しといたほうがいいと思います。

○委員長（原田てつよ）

分かりました。そしたら、そこは次の委員会できちっとした方向性を出したいと思いますので、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

では、事務局のほうから何かございますか。

局長、ないですか。いいですか。

◎事務局長（長野浩一）

はい。

○委員長（原田てつよ）

それでは、以上で特別委員会、本日は終わりたいと思います。

閉会に当たりまして、副委員長、挨拶をお願いいたします。

○副委員長（齋藤一信）

大変にお疲れさまでございました。

○委員長（原田てつよ）

それでは、以上で農業振興施設改修事業に関する調査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後2時19分 閉会

笠岡市議会委員会条例第28条第1項の規定により  
ここに署名する。

農業振興施設改修事業の補正予算に係る提案説明についての事実確認に関する

調査特別委員長

原田てつよ